記者発表資料

平成21年10月14日
国土交通省東北地方整備局
秋田河川国道事務所

多様な魚種が生息する『三角沼（旧雄物川）』で魚類調査を行います。

～在来魚・外来魚の生息実態を確認～

雄物川の分派施設である新屋水門の横に位置する通称『三角沼（旧雄物川のワンド）』は、雄物川本川に生息する魚類の産卵場及び洪水時の避難場として、魚類にとって重要なオアシスとなっております。しかし、近年では外来魚であるオオクチバスの生息も確認されるようになりました。

秋田河川国道事務所では、この『三角沼』に生息する在来魚や外来魚の生息実態を把握し、雄物川の河川環境保全や川づくりの参考とするために、平成13年度から採捕調査を実施しており、今年度も、オオクチバスの実態を把握するため、採捕調査を実施しています。

○調査実施日及び調査場所（本年度の最終調査予定）

日時　：　平成21年10月16日（金）　午前9時から12時頃まで
場所　：　秋田市新屋舟場町地内　三角沼　（旧雄物川）【別紙位置図】

○調査実施内容

調査手法としては、できるだけ多くの魚種を採捕するという観点から、刺網、定置網、地曳網、投網、タモ網、サデ網などによる多様な漁具を用いて行います。また、採捕したオオクチバスの成魚については、胃の内容物も確認します。

本年度の夏季調査(7月1日～3日)結果：オオクチバス 14尾　採捕

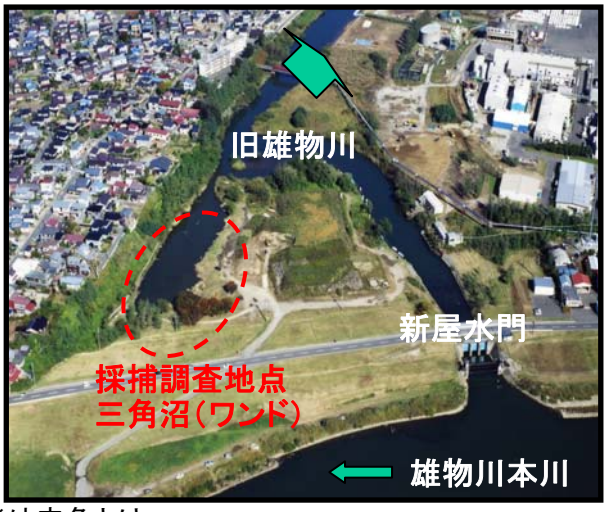



夏季調査で採捕したオオクチバス

※外来魚とは・・・

本来、その地域には生息しておらず、他の場所から人の手によって持ち込まれ、住み着いてしまった魚種で、代表的なものにブラックバス（オオクチバス・コクチバス）やブルーギルが挙げられます。

外来魚は、生態系を破壊し、従来から生息している在来魚に大きな影響を与えるため、特定外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）の中で、その飼育や運搬、保管などを禁止しております。さらに、秋田県では、県内の湖沼・河川でブラックバスやブルーギルをリリース（再放流）することについても禁止しております。

＜発表記者会：秋田県政記者会＞

お問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
住所：秋田市山王一丁目10－29　　電話：018－823－4167（代表）
副所長（河川担当）　高橋　淳　（内線204）
調査第一課長　天野　厚毅　（内線351）

【別紙】


至能代市
新国道
旧雄物川
秋田大学
秋田中央IC
秋田市役所
手形陸橋
秋田県庁
秋田駅
秋田自動車道
日本海
雄物大橋
雄物新橋
秋田大橋
羽後牛島駅
雄物川
7
13
四ツ小屋駅
至由利本荘市
三角沼
新屋割山町
新屋勝平町
新屋船場町
旧雄物川
三菱マテリアル工場
茨島三丁目
茨島四丁目
茨島五丁目
茨島六丁目
雄物新橋
雄物川
秋田大橋
老人ホーム
新屋大川
0
300m

調査位置図